

令和6年2月20日

野木町農業委員会第8回総会 会議録

野木町農業委員会

野木町農業委員会第8回総会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月20日（火）午前10時招集
2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
3. 出席委員 7名
 - 会長 9番 黒 須 市 郎
 - 会長職務代理者 8番 柿 沼 誠
 - 委員 2番 酒 井 吉 一 3番 渡 邊 初 枝
 - 5番 加 藤 知 子 6番 須 見 和 男
 - 7番 古 澤 清一郎

 - 欠 席 1番 鈴 木 誠 4番 小 林 剛
4. 事務局職員 小沼事務局長・水井主任・尾崎主査
5. 付議案件
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 非農地証明願いについて
 - 議案第4号 農用地利用集積計画の策定について

 - 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について
 - 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告について
 - 報告第3号 農地法第18条の規定による通知書の受理報告について
 - 報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について
6. その他

「 議 事 」

事務局 開会を宣言（午前10時）

議長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。

議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。

（異議なしの声あり）

異議なしの声を受け、議席番号5番 加藤 知子 委員、8番 柿沼 誠
委員を指名した。書記には、尾崎主査を指名した。

議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申
請について事務局の説明を求めた

事務局 議案第1号 受付番号58について説明。

受付番号58

南赤塚 3 筆 計3,160㎡ 登記簿 田及び畑・現況 田

中谷 5 筆 計4,048㎡ 登記簿委及び現況ともに 田

譲渡人 A 氏

譲受人 B 氏

権利の移転 贈与による所有権移転

事由の概要 譲受人の農業経営規模拡大を図るため

議長 南赤塚地区担当調査員の報告を求めた。

2番委員

受付番号58について、2月15日（木）、7番委員、地元担当1番委員、
地元推進委員とともに譲受人立会いのもと現地調査を行った。調査内容に
ついて報告いたします。譲渡人A氏の父親は専業農家でした。A氏本人は
は仕事と併用して営農していたが、本業に専念するため離農し、所有の農
地を譲渡人B氏他数名の農家の方に耕作をお願いしていた。A氏が定年を
迎えましたが、体調があまり良くなく、A氏の妻も体調があまり良くない。
また、娘さんは結婚により野木町から転出したため、営農が出来なくなっ
てしまった。農地を営むには営農している方に使っていただきたく贈与の
申請になりました。譲受人B氏は専業農家で妻、息子の3人でトマト及び
水稻の作付を行っており、農機具や設備も十分に整っている。何ら問題は
ないと思いますので、ご審議よろしく願いいたします。

議長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員が欠席のため、代理として事

務局の意見を求めた。

事務局

本日欠席の地元委員である1番委員より本申請について、2月19日(月)に調査内容が事務局に報告されましたので代理で報告いたします。

本申請について、2月15日(木)調査委員たちと共に現地を確認しました。譲受人B氏は現職の町議員であり、申請地については以前より借受し作付管理をしています。最近では大型農機具を導入するなど農業従事に意欲的であると思います。本申請に何ら問題はないと思われまますので、ご審議よろしくお願いいいたします。以上です。

議長

質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第1号 受付番58について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。次に、同じく議案第1号 受付番号59について事務局の説明を求めた

事務局

議案第1号 受付番号59について説明。

受付番号59

南赤塚 6筆 計4,492㎡ 登記簿及び現況ともに 田

中谷 6筆 計5,116㎡ 登記簿 田及び畑・現況 田

丸林 1筆 964㎡ 登記簿及び現況 田

譲渡人 A氏

譲受人 C氏

権利の移転 贈与による所有権移転

事由の概要 譲受人の農業経営規模拡大を図るため

議長

南赤塚地区担当調査員の報告を求めた。

2番委員

受付番号59について、2月15日(木)、7番委員、地元担当1番委員、地元推進委員とともに譲受人立会いのもと現地調査を行った。調査内容について報告いたします。譲渡人A氏の父親は専業農家でした。A氏本人は仕事と併用して営農していたが、本業に専念するため離農し、所有の農地を譲渡人C氏他数名の農家の方に耕作をお願いしていました。A氏が定年を迎えましたが、体調があまり良くなく、A氏の妻も体調があまり良くない。また、娘さんは結婚により野木町から転出したため、営農が出来なくなりました。農地を営むには営農している方に使っていただきたく贈与の申請になりました。譲受人C氏は鉄建業を営みながら農業に従事し

ている。農業経営拡大のための農地譲受申請です。譲受人C氏は妻、息子の3人で水稻・二条麦を中心に作付けしており、今の農業経営状態なら何ら問題はないと思いますので、ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員が欠席のため、代理として事務局の意見を求めた。

事務局 本日欠席の地元委員である1番委員より本申請について、2月19日(月)に調査内容が事務局に報告されましたので代理で報告いたします。
本申請について、2月15日(木)調査委員たちと共に現地を確認しました。申請地は以前から譲受人C氏が作業受託にて借り受けている農地です。譲受人C氏は兼業農家でありながら、昨年も近隣農地を借入れなど、遊休農地の解消の手伝いをしてくれました。本申請に何ら問題はないと思われまますので、ご審議よろしくお願ひいたします。以上となります。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第1号 受付番59について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第2 受付番号66について説明。
受付番号66
野 木 1筆 1, 213㎡ 登記簿 畑・現況 田
譲渡人 D氏
譲受人 (株)E
権利の設定 所有権移転
事由の概要 太陽光発電システムの設置

議 長 野木地区担当調査員の報告を求めた。

8番委員 受付番号66について、2月14日(水)、3番委員、地元担当4番委員、地元推進委員とともに代理人立会いのもと現地調査を行った。農地法第5条にいて調査内容を報告いたします。譲渡人D氏74歳は友沼松原1自治会の農家で妻72歳と二人で農業を営んでいます。譲受人(株)Eと太陽光発電システム設置敷地の売買による申請です。申請地は譲渡人D氏が昔

ハウスを行っていた場所です。申請地の東側は町道、南側と西側はD氏所有の畑、北側は別な農家の畑です。(株) Eは申請地に太陽光発電システムを設置、発電出力49.6kw、FIT方式、20年契約で売電するとのことです。周りをフェンスで囲み、近隣への被害対策も十分であり、開発等の手続き行っており、何ら問題はないと確認いたしました。なお、パネルの数が多いたことが気になりますが、49.6kwの出力を保つために必要な枚数であることを確認いたしました。また、定期的に見回りをし草取りを行うことも約束していただきました。以上調査内容の報告をいたします。よろしくご審議お願いいたします。

議長 質疑はないか諮った。

2番委員 通常、農地に太陽光はできないのではないか。

事務局 太陽光が出来ない農地は農振農用地と第1種農地に関して農地転用は原則的に不許可になっているが、今回の申請地は第2種農地であり代替性がない要件が付いているので、許可要件相当として県の見込み確認がされている。また、第3農地の場合も原則許可になる。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員が欠席のため、代理として事務局の意見を求めた。

事務局 本日欠席の地元委員である4番委員より本申請について、2月19日(月)に調査内容が事務局に報告されましたので代理で報告いたします。

本申請について、調査委員たちと共に現地を確認しました。調査委員の報告のとおり地元委員として何ら問題はないと思われまます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

議長 質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第2号 受付番66について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)
全員賛成と認め許可することを告げた。
次に、議案第3号 非農地証明願について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第3 受付番号63について説明。

受付番号63

佐川野 1 筆 122㎡ 登記簿 畑・現況 雑種地

願出人 F 氏

事由の概要 平成5年頃から駐車場として利用している。

議 長 佐川野地区担当調査員の報告を求めた。

5 番委員 受付番号63について調査報告いたします。2月9日（金）6番委員、地元担当8番委員、地元推進委員とともに、願出人F氏64歳、願出人の夫74歳立会いのもと現地調査を行った。事務局の説明とおり平成5年頃から駐車場として利用しているとのこと。現在、申請地には砂利が敷いてあり、境界の杭も確認できた。また、ある程度交通量が多い道路際のため、ごみの投げ捨てに困っている。投げ捨てられたごみを片付け、整地しなおし、今後も駐車場として使用していく予定です。よって何ら問題はないと思われま。ご審議よろしくお願いたします。

議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）地元委員の意見を求めた。

8 番委員 申請地の道路を挟んだ西側に願出人F氏の農地があり、現在農地として再生するため、竹を切っている。ゴミ等の不法投棄が減ると思うので近隣の農家としては助かります。なお、調査員の報告のとおり何ら問題はないと思われま。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 質疑はないか諮った。（質疑なし）

質疑がないため、議案第3号 受付番63について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。（全員挙手）

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、同じく議案第3号 受付番号64について事務局の説明を求めた。

事 務 局 議案第3 受付番号64について説明。

受付番号64

野 渡 1 筆 300㎡ 登記簿 畑・現況 宅地

願出人 G 氏

事由の概要 昭和48年から住宅の一部として利用している。

議 長 野渡地区担当調査員の報告を求めた。

3 番委員 受付番号64について調査報告いたします。2月14日（水）10時30分8番委員、地元担当4番委員、地元推進委員とともに、願出人G氏と願

出人の妻立会いのもと調査を行った。野木町野渡在住の願出人G氏75歳所有の農地を昭和48年から住宅の一部として使用しています。申請地には木造の納屋と車庫があり、一部畑には玉ねぎとからし菜が作付けしてあります。周りは野原と芝生になっており、みかんの木も植えてありました。50年前より住宅の一部に使用されてきたものです。よって非農地証明として何ら問題はないと思われまます。以上、調査内容を報告いたします。よろしくご審議お願いいたします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし) 地元委員が欠席のため、代理として事務局の意見を求めた。

事務局 本日欠席の地元委員である4番委員より本申請について、2月19日(月)に調査内容が事務局に報告されましたので代理で報告いたします。

本申請について、調査委員たちと共に現地を確認しました。調査委員の報告のとおり地元委員として何ら問題はないと思われまます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)
質疑がないため、議案第3号 受付番64について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第4号 農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第4号について説明

整理番号5-113

更新友沼 1筆 1,891㎡ 現況 田

設定をする者 H氏

設定を受ける者 I氏

利用権の種類 使用貸借権

期間 令和6年3月1日から令和10年11月30日

整理番号5-114

更新丸林 1筆 931㎡ 現況 田

設定をする者 H氏

設定を受ける者 I氏

利用権の種類 使用貸借権

期 間 令和6年3月1日から令和10年11月30日

整理番号5-115

新規野木 1 筆 3,299㎡ 現況 田

設定をする者 J 氏

設定を受ける者 K 氏

利用権の種類 使用貸借権

期 間 令和6年3月1日から令和14年12月31日

整理番号5-116

更新川田 1 筆 1,225㎡ 現況 田

設定をする者 L 氏

設定を受ける者 N 氏

利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年3月1日から令和16年2月28日

借 賃 全面積で7,000円

借賃の支払期限 毎年12月31日までに支払い

整理番号5-117

更新川田 2 筆 計1,711㎡ 現況 田

設定をする者 M 氏

設定を受ける者 N 氏

利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年3月1日から令和16年2月28日

借 賃 10aあたり米0.5俵

借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

整理番号5-118

新規南赤塚 1 筆 880㎡ 現況 田

設定をする者 O 氏

設定を受ける者 P 氏

利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年3月1日から令和16年2月28日

借 賃 全面積で米1俵

借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

整理番号5-119

新規 佐川野 1 筆 675㎡ 現況 田
設定をする者 Q 氏
設定を受ける者 P 氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借 賃 全面積で米1俵
借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

整理番号5-120

新規 佐川野 6 筆 901㎡ 現況 田
設定をする者 R 氏
設定を受ける者 P 氏
利用権の種類 賃貸借
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借 賃 全面積で米1俵
借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

整理番号5-121

新規 南赤塚 1 筆 961㎡ 現況 田
設定をする者 S 氏
設定を受ける者 P 氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借 賃 全面積で米1俵
借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

整理番号5-122

新規 若 林 1 筆 3,277㎡ 現況 田
設定をする者 T 氏
設定を受ける者 U 氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借 賃 全面積で米3袋
借賃の支払期限 毎年12月31日までに持参

整理番号5-123

新規若林 6筆 計3,663㎡ 現況 畑及び田
設定をする者 V氏
設定を受ける者 U氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借賃 全面積で米1袋
借賃の支払期限 毎年12月31日までに持参

整理番号5-124

新規若林 3筆 計15,495㎡ 現況 田
佐川野 2筆 計2,439㎡ 現況 田
南赤塚 1筆 6,121㎡ 現況 田
設定をする者 W氏
設定を受ける者 U氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借賃 全面積で米5袋
借賃の支払期限 毎年12月31日までに持参

整理番号5-125

新規若林 8筆 計8,818㎡ 現況 田及び畑
設定をする者 X氏
設定を受ける者 U氏
利用権の種類 使用貸借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日

整理番号5-126

新規若林 3筆 計7,441㎡ 現況 畑及び田
設定をする者 Y氏
設定を受ける者 U氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日
借賃 全面積で米5袋
借賃の支払期限 毎年12月20日までに持参

整理番号5-127

新規若林 3 筆 計 6, 889 m² 現況 田
設定をする者 Z 氏
設定を受ける者 U 氏
利用権の種類 賃借権
期間 令和 6 年 3 月 1 日から令和 16 年 2 月 28 日
借 賃 全面積で米 3 俵
借賃の支払期限 毎年 12 月 31 日までに持参

整理番号 5 - 128

新規若林 1 筆 625 m² 現況 田
設定をする者 a 氏
設定を受ける者 U 氏
利用権の種類 使用賃借権
期間 令和 6 年 3 月 1 日から令和 16 年 2 月 28 日

議 長

質疑がないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第 4 号 農用地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め承認することを告げた。

次に、報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理報告について、事務局の証明を求めた。

事 務 局

報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号 167

川 田 2 筆 計 179 m² 登記簿及び現況 畑
権利を取得した者 b 氏
取得日 令和 5 年 12 月 28 日
取得した権利 相続による所有権

受付番号 168

川 田 14 筆 計 16, 585 m² 登記簿 田及び畑
現況 田及び畑
権利を取得した者 c 氏
取得日 令和 5 年 10 月 20 日
取得した権利 相続による所有権

受付番号 171

佐川野 5 筆 計 9,011 m² 登記簿 田及び畑
現況 田及び畑

権利を取得した者 F 氏
取得日 平成 5 年 6 月 23 日
取得した権利 相続により所有権

受付番号 184

野木 6 筆 計 6,819 m² 登記簿 畑及び田
現況 畑及び田

権利を取得した者 d 氏
取得日 令和 6 年 1 月 26 日
取得した権利 相続による所有権

議長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出
書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届書の受理
報告について説明。

受付番号 62

友沼 1 筆 171 m² 登記簿及び現況 畑
譲渡人 e 氏
譲受人 f 氏
事由の概要 住宅敷地
移転の内容 所有権移転

受付番号 65

友沼 1 筆 341 m² 登記簿及び現況 畑
譲渡人 D 氏
譲受人 g 氏
事由の概要 駐車場敷地
移転の内容 所有権移転

議長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理報告
について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について説明。

受付番号162

友 沼 1 筆 1, 495 m² 登記簿 畑・現況 田
賃貸人 h 氏
賃借人 i 氏
解約理由 賃借人の都合による
合意解約日 令和5年12月10日

受付番号166

南赤塚 1 筆 2, 580 m² 登記簿及び現況 田
賃貸人 j 氏
賃借人 k 氏
解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和6年1月18日

受付番号172

若 林 1 筆 4, 419 m² 登記簿 畑・現況 田
賃貸人 l 氏
賃借人 m 氏
解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和6年1月15日

受付番号173

若 林 1 筆 4, 064 m² 登記簿及び現況 田
賃貸人 n 氏
賃借人 m 氏
解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和6年1月15日

受付番号174

若 林 1 筆 2, 234 m² 登記簿及び現況 田
賃貸人 o 氏
賃借人 m 氏
解約理由 賃貸人の都合による
合意解約日 令和6年2月1日

受付番号 175

若林 1 筆 1,955 m² 登記簿及び現況 田
貸人 p 氏
借人 m 氏
解約理由 貸人の都合による
合意解約日 令和6年2月1日

受付番号 176

若林 2 筆 計3,412 m² 登記簿及び現況 田
貸人 q 氏
借人 m 氏
解約理由 貸人の都合による
合意解約日 令和6年2月1日

受付番号 177

佐川野 2 筆 計8,703 m² 登記簿 畑
現況 田及び畑
貸人 r 氏
借人 m 氏
解約理由 貸人の都合による
合意解約日 令和6年2月1日

受付番号 178

若林 2 筆 計5,311 m² 登記簿・現況 田及び畑
貸人 s 氏
借人 m 氏
解約理由 貸人の都合による
合意解約日 令和6年2月1日

受付番号 180

佐川野 2 筆 計1,265 m² 登記簿及び現況 田
貸人 t 氏
借人 m 氏
解約理由 貸人の都合による
合意解約日 令和6年2月1日

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
次に、報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について説明。

受付番号60

届出者	u 氏
変更前の経営責任者	u 氏
変更後の経営責任者	v 氏
変更の理由	経営移譲のため

受付番号61

届出者	w 氏
変更前の経営責任者	x 氏
変更後の経営責任者	y 氏
変更の理由	死亡のため

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。
議案第1号から第4号、報告第1号から第4号すべての審議の終了を告げた。次にその他について、事務局に諮った。

事務局 別に無し

議 長 他にあるか諮った。（別になしの声あり）
以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午前11時14分)